

病院総合情報システム更新におけるソフトウェア 及び機器購入実施要領

1 件 名

病院総合情報システム更新におけるソフトウェア及び機器購入

2 実施概要

(1) 目的

公立昭和病院(以下「当院」という。)において現在稼働中の病院総合情報システムは、平成24年2月にシステム一式の更新を行って以来6年が経過している。

この間、病院業務及び医療情報処理業務が量・質ともに増大し、情報のデジタル化並びにオンライン化が急速に進展した。特にシステムに蓄積されたデータの利活用に対する要請は強い一方で、データの一元管理と効率的再利用が可能なシステム設計、システム全体としての精度保証は必ずしも実現されているとは言い難く、結果として患者サービスへの貢献も満足できるものではなかった。

加えて、医療をとりまく社会情勢の変化により、個人情報保護、診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価、臨床研究などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・二次利用が要求されている。

更に、経営管理手法の確立など、今後の病院運営管理にかかる意思決定に必要な情報を必要な時点で提供する機能も必須である。

当院は、公立病院として、良質な医療の提供に努め、地域から信頼される病院を目指すために、診断・治療・看護等の質的向上、患者サービスの充実、危機管理を含めた病院運営の改革等に資するとともに、教育・研究にも貢献すべく、現有システムのほぼ全体を更新し、平成31年1月を目途に稼働を開始する予定である。

(2) 対象業務

① 業務内容

病院総合情報システムの構築業務及び病院総合情報システムの運営業務

② 業務場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号
公立昭和病院

③ 業務期間

- ・病院総合情報システムの構築業務
平成30年6月5日から平成31年3月31日まで(10ヶ月間)
- ・病院総合情報システムの運営業務(予定)
平成31年1月28日から平成37年1月31日まで(72ヶ月間)

(3) スケジュール

① 公告期間

平成30年4月2日(月)から平成30年4月16日(月)まで

② 参加申込書及び平成29・30・31年度指名競争入札参加資格審査受付

平成30年4月16日(月)午後4時まで

③ 質問の受付期限

平成30年4月16日(月)午後4時まで

④ 質問の最終回答

平成30年4月20日(金)

⑤ 企画提案書及び参考見積書提出

平成30年4月24日(火)午後4時まで

⑥ 一次選考(書類審査)

平成30年4月27日(金)

⑦ 一次選考結果通知

平成30年5月1日(火)

⑧ 二次選考(プレゼンテーション審査)

平成30年5月14日(月)

⑨ 優先交渉事業者決定

平成30年5月15日(火)

⑩ 業務受託事業者の決定

平成30年6月5日(火)

3 参加申込資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申し立て中又は再生手続中でなく、また会社更生法(昭和27年法律第172号)の規定による更生手続開始の申し立て中又は更生手続中でないこと
- (4) 昭和病院企業団競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱の規定による指名停止処分を受けていないこと
- (5) 業者運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (6) 国税及び地方税について滞納がないこと
- (7) 過去5か年以内に500床以上の病院において、電子カルテシステムの導入実績があること
- (8) 東京都内、あるいは緊急時の訪問が対応可能な地域(関東圏内)に事業所を置いていること
- (9) 以下のすべて又は少なくとも一つ以上について、公的機関による認証を取得していること。
 - ・ ISO9001取得
 - ・ ISO27001取得
 - ・ ISO20000取得

4 制約条件及び前提条件

(1) 要求仕様書

- ・ インフラストラクチャー仕様書
- ・ 各業務アプリケーション機能仕様書
- ・ 既存システム連携仕様書
- ・ 非機能要件仕様書

(2) 稼働中システムとの接続

本業務については、一部、現状ハードウェア及びソフトウェアと接続することを前提としている。従って、別紙調達システム一覧中、継続利用システムに該当する稼働中システムについて、充分考慮した設計及び機能の実装を行い、稼働中システムに影響を及ぼさないよう本業務を実施すること。

なお、今回の見積もりには、稼働中システム側のシステム接続費用を含めること。

(3) 新規構築予定の業務アプリケーションシステム一覧を以下に記す。

- ・ 電子カルテシステム・オーダーリングシステム
 - 病名、診察予約、入退院、処方、注射、レジメン、検体検査、放射線検査、生理検査、内視鏡検査、細菌検査、病理検査、手術申込、輸血、食事、リハビリ、透析、処置、歯科処置、指導、服薬指導、栄養指導、承認機能、文書管理(スキャナー取り込み等含む)
- ・ 看護支援システム(無線通信機能付バイタルサイン測定機器連携含む)

- ・ 医事会計システム(会計待ち表示システム等含む)
 - ・ POS レジ・釣銭機
 - ・ 診察券発行機
 - ・ 自動精算機
 - ・ 再来受付システム
- ・ DWHシステム
- ・ 汎用画像ファイリングシステム
 - 眼科カルテ、耳鼻科カルテ、各科診療科及び各病棟のエコー、内視鏡画像※内視鏡室以外、デジカメ画像、各診療科スキャン取込画像
- ・ N S T 支援システム
- ・ 服薬指導支援システム
- ・ 診療情報管理システム(退院サマリ等含む)
- ・ がん登録システム
- ・ 地域医療連携システム
- ・ 医療相談・がん相談・退院支援システム
- ・ 調剤支援システム
- ・ 臨床検査(検体検査)システム
- ・ 細菌検査システム
- ・ 輸血検査システム
- ・ 生理検査システム
- ・ 放射線情報システム(診断R I S)
- ・ 放射線画像管理システム(P A C S、R E P O R T、メディア作成システム)
- ・ 整形画像計測 (X線ポータブル) システム
- ・ 検像システム
- ・ 手術部業務支援システム(麻酔記録システム含む)
- ・ I C Uシステム
- ・ 透析業務支援システム
- ・ 栄養管理システム
- ・ リハビリテーション業務支援システム
- ・ 健診システム
- ・ 看護勤務管理システム
- ・ 院内ポータルシステム(グループウェア)
- ・ 内視鏡検査システム
- ・ 病棟薬剤業務支援システム
- ・ バイタル連携システム
- ・ 診断書作成管理システム
- ・ ナースコールシステム
- ・ インシデントレポートシステム
- ・ 物流システム
- ・ 人事給与勤怠管理システム

(4)現時点で想定するデータ移行対象予定の既存システムについては、別紙調達システム一覧に示す。

実際に移行を要するシステムや、移行対象期間・件数等についての詳細は、

設計時に当企業団の各担当者と打ち合わせを行い、協議のうえ決定すること。

なお、今回の見積には、基幹系システム(電子カルテシステム・オーダーリングシステム、看護支援システム、医事会計システム)からのデータ出力費用は含まなくてよい。ただし、基幹系システム以外のシステムからのデータ出力費用は含めること。

(5) 納入物

① 病院総合情報システムの構築業務における納入物(各2部、電子媒体)

- ・ 基本設計書
- ・ 詳細設計書(データベース定義書、インターフェース定義書を含む)
- ・ アプリケーションソフトウェア
- ・ テスト仕様書/テスト結果報告書
- ・ 操作手順書
- ・ 運用手順書
- ・ 障害発生時対応マニュアル
- ・ リハーサル計画書/実施書
- ・ 移行計画書/実施書
- ・ ハードウェア設計書(サーバ/クライアント)
- ・ クライアントインストール手順書
- ・ 検収確認書

② 病院総合情報システムに関するハードウェア類

③ 納入期日

平成31年3月31日

④ 納入場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号
公立昭和病院 医療情報管理室(本館3階)

⑤ 納入方法

イ 文書の作成に先立ち、構成、記述項目、記述内容及び記述水準等を規定した作成要領を医療情報管理室に提出すること。

ロ 納入物の内容については医療情報管理室によるレビュー及び承認を受けること。

(6) 留意事項

① 機密保護・個人情報保護

業務の遂行上、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果物(業務の過程で得られた記録等を含む)を当企業団の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与、または譲渡してはならない。

② 業務の遂行のために当院が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使用しないこと。また、これらの資料やデータ等は納入完了までに当企業団に返却すること。

③ 個人情報等の取り扱いについては、当企業団の標準契約書に従うこととする。

④ 権利の帰属

納入された成果物(業務の過程で得られた記録等を含む)については、当企業団が著作権を保有することとする。ただし、当企業団又は事業者が従

前から有していた成果物等の著作権については、それぞれ当企業団又は事業者に帰属するものとする。

5 優先交渉事業者の選定

事業者の選定は、昭和病院企業団職員等で構成する「病院総合情報システム更新におけるソフトウェア及び機器購入事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において選定する。

企画提案書の提出とプレゼンテーションをもとにした公募型プロポーザル方式での参加事業者の提案内容及び見積額を選定基準に基づき採点し、最高評価の事業者1者を優先交渉事業者に決定する。

6 参加申込等

(1) 提出書類

参加申込書(様式1号)・・・1部

平成29年度における物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格登録をしていない事業者は、参加申込書と併せて物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

参加申込書等は当院ホームページからのダウンロードによって入手すること。

(2) 提出期間

平成30年4月2日(月)から平成30年4月16日(月)

午前9時から午後4時まで(ただし、土日・祝日を除く)

(3) 提出場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号

公立昭和病院 事務局総務課契約担当(本館3階事務室内)

(4) 提出方法

持参又は郵送(締切日必着とする)

(5) その他

仕様書の詳細等については、「開発提案依頼書(要求仕様書を含む)」一式の形式で、CDメディアにて渡すものとする。受け渡しは、借用書(様式任意)を作成し、契約担当へ提出のこと。CDメディアは、本プロポーザル終了後に返却しなければならない。

7 質問の受付

(1) 提出方法

質問書(様式2号)により簡潔にまとめ、FAXもしくは電子メールにより送信すること。

(2) 質問受付期限

平成30年4月16日(月)午後4時まで

※参加申込締切日と同じ。

(3) 提出先

公立昭和病院事務局総務課契約担当

FAX:042-464-7912

E-mail:keiyaku@showa-hp.jp

(4) 回答方法

質問事項及び回答内容については、随時、ホームページにその内容を公開することとする。

(5) 回答最終日

平成30年4月20日(金)

8 提案依頼事項

企画提案書には以下に示す事項を必ず記載すること。また、後述の評価ポイントを参考にす等して、アピールすべきことがあれば記載すること。

- (1) 提案システムの特徴・導入実績（開発元、製品名、バージョンを含む）
- (2) 提案システムの構成
- (3) システムの品質・性能
- (4) システムによる地域医療への貢献
- (5) システムによる病院経営への貢献
- (6) システム間の連携と拡張性
- (7) システム障害対策（災害対策を含む）
- (8) データの二次利用
- (9) 標準化についての考え方
- (10) プロジェクト遂行のポイント
- (11) 構築スケジュール
- (12) プロジェクト体制・メンバーの業務実績
- (13) システム運用検討・ワーキンググループ管理手法
- (14) システム構築・開発の管理手法
- (15) マスタ作成・管理手法
- (16) 操作訓練・リハーサル
- (17) データ移行・先行入力
- (18) システム切り替え時の運用・システム稼働支援
- (19) システム導入後の運用保守
- (20) 診療報酬改定対応等と継続的な機能向上
- (21) 当院に希望すること

9 企画提案書等提出

(1) 提出書類

① 企画提案書・・・25部

提案依頼事項に沿った形式で、書類の規格A4版(折り込み可)とし、枚数に制限は設けない。

② 導入に係る参考見積書及び見積明細書・・・1部

提案依頼事項に基づき作成すること。

見積書に関しては、業務内容ごとの所要経費（税抜）を可能な限り詳細に明記すること（様式は任意）。なお、見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。

見積明細書に関しては、システム単位に定価金額(円単位)、納入金額(円単位)を記載すること(様式3号)。その他、明細項目条件と相違がある場合は、備考欄に明確に記載すること。なお、保守料は、システム単位に運営業務(予定)期間分(72ヶ月)の金額を記入すること。

③要求仕様回答書・・・1部

要求仕様回答書の作成要領については、下記10のとおりである。

④留意事項

「企画提案書」「参考見積書及び見積明細書」「要求仕様回答書」は、電子媒体をCDメディアにて2部提出すること。「見積明細書」「要求仕様回答書」は、配布時と同じデータ形式にて提出すること。

(2)提出期限

平成30年4月24日(火)まで

※受付時間は午前9時から午後4時まで(ただし、土日・祝日を除く)

(3)提出場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号

公立昭和病院 事務局総務課契約担当(本館3階事務室内)

(4)提出方法

持参又は郵送(締切日必着とする)

(5)その他

一度提出された企画提案書及び見積書の変更等は原則禁止とする。

10 要求仕様回答書の作成要領

要求仕様書中、「各業務アプリケーション機能仕様書」については、要求する全機能について「対応可否」および「備考」の各欄への記入が必要である。

「対応可否」は{○, △, ×}のいずれかを記入すること。

○：パッケージ実装済み

△：代替機能で実現、若しくはカスタマイズ(無償)により実装予定

×：パッケージに実装しておらず、実装する予定も無いと考えているもの

特記事項があれば「備考」欄に記入すること。「対応可否」が△と×には必ず記載すること。

必須機能については、原則、全て実装することを期待しているが、代替機能があれば△を記入し、「備考」欄にその旨を記載すること。×を記入した場合、失格となることがある。

11 優先交渉事業者決定までの手順

(1)一次選考(書類審査)

企画提案書、見積書の記載内容を基に審査を実施し、参加申込者が多数の場合は、二次選考対象者を3者程度に絞り込む。審査結果については参加申込者に通知する。

(2)二次選考(プレゼンテーション審査)

選定委員会で設定した評価基準に基づいて審査を実施する。審査結果については参加者に通知する。

①実施場所

公立昭和病院内会議室 ※会場は、別途参加事業者へ連絡する。

②実施日

平成30年5月14日(月) *開始時間は、別途参加事業者に通知する。

③プレゼンテーション内容

企画提案書を用いて説明すること。各参加事業者のプレゼンテーションに要する時間は、70分間とする。(説明時間50分、質疑応答20分)

④その他

パソコンを使用する場合は、各自で準備すること。なお、プロジェクター、スクリーンは昭和病院企業団で準備可能なので使用したい場合は連絡を要す。

(3)優先交渉事業者との協議

優先交渉事業者決定後、速やかに企画提案書を基に詳細を協議し、仕様書等が整った場合には優先交渉事業者を業務受託事業者として決定し、契約締結する。

なお、優先交渉事業者との協議が整わない場合は、プレゼンテーションの審査結果において次点として選定された者との協議を行い、業務受託事業者を決定する。

(4)参加者数

各参加事業者6名以内の参加とする。

(5)評価項目

以下を主な評価ポイントとする。点数配分については、原則公開しない。

- ・医療情報システムの開発コンセプト、取り組み姿勢、考え方について
- ・当院の課題を考慮した明確な提案ポイント
- ・提案システムは当院が求める要件に適合しているか。
- ・病院経営への具体的な貢献
- ・地域医療連携の強化等への具体的な提案
- ・システム間のスムーズな連携と拡張性
- ・導入スケジュールの妥当性(企業団職員の負荷を考慮した具体的な計画)
- ・研修・リハーサル計画(企業団職員の負荷を考慮した具体的な計画)
- ・具体的且つ実現可能な導入・開発体制
- ・データ移行(具体的な移行方法と実現性)
- ・システム切り替え(具体的な切り替え方法と実現性)
- ・ハードウェア・ソフトウェアのサポート体制
- ・導入後の継続的な機能強化や医療改定等への対応の妥当性
- ・省スペース・エコロジーなシステム構成
- ・プロジェクトへの取り組み姿勢
- ・積極的な情報提供・提案

12 失格事由

次の各号に該当した場合、失格になる場合があるので注意すること。

- (1)提出期限等に遅れた場合
- (2)提出書類に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合
- (3)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4)企画提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5)本提案依頼に関して、この実施要領に定める以外の方法により、企業団職員に直接又は間接を問わず連絡を求めた場合
- (6)その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

13 契約の締結について

- (1)優先交渉事業者との契約は、現時点では、平成30年6月5日を確定日と

する契約の締結を予定している。

- (2)本システム稼動後の保守業務等は、現時点では、平成31年1月28日を始期とする業務委託契約の締結を予定している。

14 その他

- (1)提出された参加申込書、企画提案書、見積書等は返却しない。
- (2)参加申込書、企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (3)提出された企画提案書の著作権は提案者に属する。当企業団が提案者に無断で他の目的に使用することはない。
- (4)企画提案書作成時において入手した当企業団独自の情報、個人情報は適正に管理し、情報漏洩、不正使用を行わないこと。
- (5)提出された提案が独創的かつ斬新な提案の場合、提案者に無断で実施することはない。

15 担当部署

〒187-8510 東京都小平市花小金井八丁目1番1号
公立昭和病院 事務局総務課契約担当
電 話 042-461-0052
F A X 042-464-7912 E-mail:keiyaku@showa-hp.jp